

論文

インフォーマル部門の女性労働と家族

—インドネシア・中部ジャワの事例から—

しまだ
嶋田 ミカ

< キーワード >

インフォーマル部門 インドネシア 市場(いちば) 女性労働
小商人 家族 新国際分業 「主婦化」

< 要 旨 >

本論文は、インドネシア中部ジャワの市場における女性小商人をとりあげ、インフォーマル部門の女性労働が、世界規模の資本蓄積過程において構造的に利用されていることを明らかにすることを目的とする。

Iでは、アユ郡の農業・フォーマル・インフォーマル各部門での性別分離を検討する。学歴や元手を持たない中高年既婚女性はフォーマル部門から排除され、農業部門でも技術革新に伴い雇用機会を失った。インフォーマル部門では、規模や利益が大きいほど男性が多く、屋台など有利な仕事は「男の仕事」とされている。無償の家事労働の延長とされる家事使用人などは専ら女性で、報酬も地位も極めて低い。

IIでは、調査市場の女性小商人8名の家事役割分担と労働時間から、家事・稼働労働ともに妻の方が負担していることを分析する。また夫の不完全就労により半数の家庭で妻の方が家計に貢献し、家計管理についても力を持つ。彼女たちはイデオロギーによる主婦という定義に反して稼ぎ手とならざるをえない。

IIIでは、女性小商人の現状を、新国際分業に伴うインフォーマル部門の「主婦化」と主婦イデオロギーから考察する。インフォーマル部門が安い商品やサービスを提供することによって、労働者の生存コストが下がり、フォーマル部門の賃金は抑制される。内外の産業資本とインドネシアの開発政策は、こうして資本蓄積と政権維持を図る。この体制を維持するために、国家イデオロギズムは全ての女性を主婦として定義し、無償の家事労働とインフォーマル部門での低報酬が正当化された。ジャワ伝統の妻の経済的責任という価値観が、女性小商人にこの役割を受け入れさせる下地になっている。

はじめに

「これほど働いているのに、なぜ利益がほとんど残らないのか」本研究は、市場で女性小商人を観察する中で感じた素朴な疑問から始まった。

菓子売りのマリyam(61才)はジャワ伝統の生菓子を自分で作り売っている。もち米、ココナツ、砂糖などの材料費は計3400ルピア。燃料の薪は山へ捜しに行く。朝4時から米粉をこね、蒸し、ココナツをまぜて、ひとつひとつバナナの葉で包み、さらにもう一度蒸す。約90個の調理時間は4時間前後。9時に市場へ行き、1個50ルピアで売る。全部売れても市場使用税などを差し引くと純利益は900ルピア(約45円)である。14時すぎても売れ残っ

ていると、半値以下で投げ売りしたり、商人仲間に分けたりする。赤字になることも多い。それでも明日の材料を仕入れて帰らなければならない。そんな日は高利貸しに頼るしかない。マリyamは菓子の製造販売のために9時間働いて、米1キロも買えない。女性による調理品は手作りであるにもかかわらず、利益率は10~20%である。手を加えずに販売する商品とほぼ等しく、マリyamの調理という労働は無償同然である。値上げしてはどうかと筆者が尋ねると、マリyamは「値上げしたら売れなくなる」とつぶやく。アユ郡の市場では1日に数万ルピアを稼ぐ商人もいる一方、マリyamのような赤字すれすれの零細商人は決して珍しくない。

なぜ女性小商人たちの報酬はこれほど低いのか。仕入れ方法・商品・場所・労働時間の延長などの努力にもかかわらず、彼女たちの労働分はおろか経費や原材料費さえも価格に転嫁させることができない。本稿は、中部ジャワ州スマラン県アユ郡プルンプアン市場¹での調査をもとに、女性小商人からの見えない収奪構造を小商人の視点で明らかにする試みである。インフォーマル部門(以下IS)とフォーマル部門(以下FS)との連関、資本と国家の役割、主婦イデオロギーの影響に着目して、彼女たちを取り巻くISと家庭の両面から検討する。

まずIでアユ郡のISにおける性別職業分離とその原因を、学歴、年齢、所得などから明らかにする。IIではプルンプアンの女性小商人の世帯内役割分担を検討し、主婦と稼ぎ手という二重役割を負っていることを示す。IIIでは世界システムにおける女性小商人からの収奪構造を、FSの賃金抑制、市場への管理、主婦イデオロギーから具体的に考察を試みる。

インフォーマル部門の研究²は70年代から本格化した³が、大きく2つの流れがある⁴。ひとつは近代化論の枠組みからFSとISを二重経済と捉えたもので、ILOの研究が代表例である。ISを「前近代的」「非資本主義的」「伝統的」部門などと呼び、近代化の障害と考えた。

もうひとつはラテン・アメリカを中心とする従属理論からの接近である。恒常的にFSから排除された「マージナル」な大衆という概念を提出し、資本主義的發展を阻害するものではなく、発展に利用されるものと捉えた。ヴェールホフ、ミース、B=トムゼンらのドイツマルクス主義フェミニストは、この「マージナリティ」概念と世界システム論に性分業を組み込んで発展させた。ISはFSとともに資本主義システムの2側面であり[ヴェールホフ 1986 82]、蓄積と搾取の源泉である[同 1995 294]と指摘した。これらの議論に対し国民経済や国内の階級関係を軽視しているという批判がある[ペトラス 1978 232-233]。

ISとFSとの連関に関する実証研究では、ポルテスが、ラテン・アメリカにおけるFSの賃金を抑制しているのはISによる安価な財・サービスの提供であると指摘した[Portes 1981 85-86]。インドでもこの点についていくつかの実証研究がなされている[木曾 1987 56-61]。これらの研究成果は重要だが、IS・FSおよびIS内の性別分離に関する検討は不十分である。

フェミニズムの立場からは、小商人や家事使用人などのISに女性が多いことに着目し、無償の家事労働との関連を強調した。一方スコットは、ISを女性の部門とみなすことに疑問を投げかけ、リマの事例からIS内の性別分離を明らかにしている[Scott 1991 116-124]。多くの女性労働研究は主に工場労働者の搾取に焦点をあてたが、IS

内の見えない収奪構造を採り上げた研究は少ない。これを明らかにするためには、世界システムと性分業、さらに国民経済にも目を向ける必要があると考える。

インドネシアにおける女性労働は、スハルト政権下の近代化の中で大きく変化した。農業部門では、70年代の「緑の革命」と呼ばれる高収量品種の導入によって、米の生産量は増大した。しかしこれに伴う収穫慣行の変化や農作業の機械化によって、特に女性農業労働者が雇用機会を喪失し[Collier & Wiradi 1973]、農業より低報酬なISの商業やサービス業に押し出された[White 1986 62]。その結果、ISは全生産の49%(1985年)を占めるようになり、特にサービス部門における女性の割合が高い[国連 1995 270-271]。女子労働力の比率をみると、FSで1980年30%、1990年31%に対し、ISでは1980年34%、1990年39%であり、特に農村のISで女性の割合が増加している[Insan Harapan Sejahtera 1993 58]。一方製造業では、欧米・日本・NIESや国内の投資により繊維産業などの労働集約的工場が増加し、主に若年女子労働力を低賃金で雇用している⁴。80年代後半の規制緩和以降、輸出指向の産業投資が急激に伸び、86~89年に国内資本は4倍、外国資本は12倍になった[Wolf 1992 39]。

次章では、プルンプアン市場の女性小商人の職業選択可能性という視点から、農業・FS両部門からの彼女たちの排除と、IS内の性別分離を明らかにする。

I アユ郡におけるインフォーマル部門の性別分離

1. プルンプアン市場の女性小商人の状況

1995年5月から1年間の調査を行ったアユ郡は、面積561,146ヘクタール、人口は79,216人(95年6月)である。住宅商業地域と周辺の農村部からなり、低地では稲作、山間部は野菜作が盛んである。中心部の商業地域の南端にあるプルンプアン市場は、県が管理する中規模の常設市場である。ほぼ毎日販売する小商人が97名(うち女性93名)、不規則の行商人が約200名(女性約80%)である。生鮮食料品や軽食・惣菜などの小売りが中心で、一日の来客数は700~1,000名である。当市場は零細な女性小商人が多い点で中部ジャワの特徴を持つと判断し、調査地を選んだ。調査方法は聞き取りと参与観察である⁵。

当市場でほぼ毎日販売する97名の中から、商品・規模などが偏らぬように40名を選定して⁶、質問表の使用を含む聞き取り調査をした。これを参与観察で補強・修正した結果を以下に述べる。なお調査対象者の年齢は、30代(13名)と40代(10名)を中心に、60歳以上が8名である。

まず、小商人になった動機をたずねた。「学歴も技術もないので他に何もできないから」という理由の者が12名と最も多く、次いで「親も小商人だったから」が9名、「好きだから」が9名と続く。この回答から、やむをえず

小商人になった者が過半数を占めることが分かる。

最終学歴をみると、就学経験のない者が14名35%(以下括弧内は全国[Statistik Indonesia 1991]26.4%)、小学校20名50%(56.5%)、中学校4名10%(6.3%)、高等学校以上2名5%(10.7%)と全国女性の平均学歴より低い。出身階層は、零細な小商人では土地なしあるいは貧農の出が最も多く、半数以上に達する。次に多い日雇いや職人など都市の雑業層出身者は、やや規模の大きい商売を営む。母親も小商人である者が21名で、親から開始時に援助を受けた者も多い。夫の多くは収入が不安定なので、妻の商売の資金調達源とはなり得ない。少額の元手で済む野菜や簡単な調理食品を売る者が、40名中22名である。一日の純利益で見ても、2000ルピア(1995年現在1円≒20ルピア)以下が32.5%、2-3000ルピアの層が20.0%と極めて零細な商人が大半を占める[嶋田 1998 107]。

ライフ・サイクルは女性の就業に大きな影響を与える。開始時の家族構成では、夫と就学前の子と答えた者が19名と最も多い。現在は夫と学齢または独身の子という者が21名である。出産後2-3年育児に専念したM字型就労者が26名、母などに子どもを預けた者22名(離乳後預けた者を含む)である。子どもの就学後も下校時間までに商売をたたむ者が多い。

このようにプルンプアンの女性小商人は零細農や都市雑業層に属し、学歴が低く、専門性や元手などを持たない。家庭では家事と育児を抱えた中高年既婚女性である。これらの女性小商人はアユ郡において職業選択の余地があるのだろうか。アユ郡でIS・FS・農業部門に従事する男女177名への聞き取りから、参入条件や報酬を上記の女性小商人と比較する⁷⁾。

2. アユ郡のフォーマル部門と農業部門

FS、ISを厳密に定義することは難しく、未だに定説はない。ISの特徴として頻繁に採り上げられる法的保護の有無、雇用契約、事業規模、賃金稼得などから、ISとFSを以下のように分類した。FS：公務員、大規模工場労働者、店員(中規模以上)。IS：①商業—市場小商人、屋台/露天商/プダガン・カキ・リマ(仮設店舗の軽食屋PKL)、ワルン(小規模雑貨屋) ②労働サービス—臨時建設労働者、職人、車掌・運転手、理髪師、家事使用人 ③小商品生産(単独または家族労働)。

・フォーマル部門 下級地方公務員の場合、男女比はほぼ同じで、待遇についても男女差は小さい。しかし採用にあたって高校卒業以上の学歴とコネクションやコミッションが必要とされる。賃金は低い安定したホワイトカラーなので、あこがれの職業である。

大規模工場への雇用機会は女性の方が恵まれている。スマラン県には繊維・縫製を中心とした国内大手及び外

国との合併工場約20カ所が操業している。繊維・縫製工場では7~9割が女性労働者である。賃金は1995年現在の中部ジャワの最低賃金と同じ一日3000ルピア前後で、家族の食費をやっとカバーできるぎりぎりの金額である⁸⁾。家族手当や昇進によって男女の賃金格差が生じる。夜勤や残業があるが、安定した賃金を得られる。結婚・出産後の勤務も建前上は可能である。このような労働条件の者はアユ郡では「恵まれた」少数者である。最近、高校卒業以上でなければ大規模工場への採用は難しい。

・農業部門 中部ジャワで平均規模の一家が生活するには、0.5ヘクタール以上の農地を要するという。この規模の農家は、中部ジャワでは極めてまれで、土地なしや小作農が多い[加納 1980 42]。土地所有や小作の名義は大抵男性である。零細農の場合は、日常的な農作業は男性が行う。女性は農繁期を除き、商業や内職などの農外就労で、農業収入の不足を補う。

日雇農業労働者の多くは男性である。伝統的収穫労働では、女性は誰でも作業に参加する権利を持ち、高率の報酬を現物で得ていた。しかし高収量品種の導入後の収穫慣行の変化によって、収穫作業への男性の参入が起こった。女性は主に田植えと収穫作業に限定され、労働時間も男性の5分の1強にとどまる(表2)。賃金の高い牛耕は男性のみが行うため、男女の賃金格差の原因になっている。一日の稼得でいえば農業はISよりかなり高いが農繁期以外は仕事が少ないので、ISへ移動する女性が多い。

3. アユ郡のインフォーマル部門

①商業 商人の性別分業は複雑で、ジャワの伝統や文化の影響が強い。商業の場合は通常学歴や専門技術は不要なので、開始資金をどれだけ調達できるかが商売の規模を決定づける。また親の職業、家族サイクル、商売経験も重要である。

・市場商人 ジャワでは伝統的に小商業は女の仕事とされ、7割以上が女性である。女性小商人は土地などの担保を持たず、資金調達が困難なので、最も零細な青果や調理品に集中し、固定した売り台を持たない者も多い(表1)。青果・香辛料・調理品の89.7%を女性が占めている。既述のようにプルンプアンでは、一日の純利益が法定最低賃金の3000ルピアを下回る者が52.5%に達する[嶋田 1998 107]。

これに対して男性商人の62.7%は、多くの元手を要するが利益率の高い雑貨類を扱っている。卸売り中心の大規模商人では、男性の割合が半数をこえる。女性の商売規模が拡大すると夫も参加し、やがて妻は手伝いになる例が多い[Murray 1991 60,73]。

小商人は利益が少なく、収入の変動が大きい反面、女性にとって、いくつかの利点もある。第1に、FSのよ

表1 アユ郡近郊の市場における小商人の性別と規模

| | 女：売台あり | 女：なし | 男：売台あり | 男：なし | 男女：売台あり | 男女：なし | 合計 |
|--------|-------------|-------------|-----------|-----------|----------|----------|--------------|
| 青果・香辛料 | 772(58.2) | 482(36.3) | 43(3.2) | 8(0.6) | 19(1.4) | 3(0.2) | 1,327(100.0) |
| 肉・魚・卵 | 226(71.7) | 36(11.4) | 42(13.3) | 1(0.3) | 10(3.2) | 0(0.0) | 315(100.0) |
| 調理品 | 802(65.3) | 288(23.5) | 58(4.7) | 16(1.3) | 64(5.2) | 0(0.0) | 1,228(100.0) |
| 穀類・パン | 364(70.8) | 24(4.7) | 59(11.5) | 3(0.6) | 64(12.5) | 0(0.0) | 514(100.0) |
| 雑貨など | 501(45.8) | 124(11.3) | 222(20.2) | 164(15.4) | 77(7.2) | 6(0.5) | 1,094(100.0) |
| 合計 | 2,665(59.5) | 954(21.1) | 424(9.5) | 192(4.3) | 234(5.2) | 9(0.2) | 4,478(100.0) |
| | 女合計 | 3,619(74.1) | 男合計 | 616(13.8) | 男女混合計 | 243(5.4) | 4,478(100.0) |

(出所)アユ郡近郊9市場の小商人からの筆者の聞き取りをもとに集計。

(注1)「男女」とはどちらの名義にかかわらず、夫婦など男女が共に働いているという意味である。

(注2)「売台あり」とは市場に固定した商品陳列台・商品棚など販売場所を所有していることを示す。売台「なし」とは自分専用の売り場を持たず、通路や入り口で売る者を指す。他の市場や家々を売り歩く半行商人も含まれている。

うに勤務時間が決まっていないので、家事や育児の都合にあわせて商売の時間を決めることができる。第2に、参入が容易で、開始資金や準備をあまり必要とせず手軽に始められる。市場で固定した売り場を確保できなければ、通路で売る。その分利益も少ないが、リスクも小さい。最も零細な野菜や菓子売りの場合、元手は1~2万ルピア、利益は1500ルピア程である。穀類や食料雑貨を扱おうとすれば100万ルピアを要する。

・行商 行商は、運搬道具・商品・規模などによって性別が分かれている。ゲンドンと呼ばれる竹かごを背負った行商人は、伝統的に女性である⁹⁾。行商の魅力は、貧しい女性でもすぐに始められる点である。竹かごはどの家にもあるし、毎日の惣菜を多めに作れば商品になる。元手は商品の仕入れ分のみである。野菜、果物、生菓子など特化した商品を売り歩く場合、開始資金は1万ルピア以下で済み、場所を探す必要もない。仕入量は自分が背負える重量に限られるので、リスクも小さい。しかしながら、一日の利益は多くても2000ルピア、売れ残れば赤字のこともある。ゲendonは20キログラム以上の荷を背負い、市場や家々を売り切れるまで何時間も歩かなくてはならないという重労働にもかかわらず、報酬が低い。生活が逼迫し、他の職業を選ぶ余裕がない者ほどこの仕事に就く傾向がある。老後の生活に窮した高齢女性に極めて零細な行商人が多い。

屋台は腕力が要するという理由から、男性の商いとされる。麺類、アイスクリーム、焼き鳥などを扱う。ゲンドンと比べると同じ行商でも、多額の元手を要する反面、2~10倍の収入差がある(表2)。アソガンと呼ばれる台所小物をかごに入れて中距離を売り歩く行商は若年男性が多い。またジャカルタなどで衣料品を大量に安く仕入れて、中部ジャワの広い地域を行商する者もいる。男性は家事責任がないので、このような長距離の移動が可能である。

・PKL テントなどの仮設店舗で営業する商人で、比較的若い男性が多い。商品は麺類から衣料品まで様々であ

る。テントや机・椅子などの設備費と材料費を元手として要する。女性小商人が平均10%の利益で軽食類を販売しているのに対して、屋台やPKLなどの男性商人は30~50%と利益率が高い。これらの商売が女性小商人より効率的なのは、20~40代の若者が主な担い手であること、70年代から急増した新商売であることとも関連している。

・ワルン ワルンと呼ばれる住居を伴う小規模な雑貨店・食堂は、女性が営む。自宅で家事や育児と両立しながら販売できるからである。子どもが大きくなれば店番を手伝わせることもできる。一般に市場小商人より多くの元手が必要だが、利益も多い。ワルンの規模が拡大するとトコ(商店)と呼ばれ、男性経営者が大半を占める。

②労働サービス 商業と比べてあまり元手を要しないが、職人の場合は技能を要する。

・臨時建築労働者 ほぼ男性の職業といつてよい。見習いの報酬は一日3~4000ルピア、一人前になると5000ルピアから徐々に上がっていく。ジャカルタなどの大都市では賃金が高いので、出稼ぎに行く者もいる。通常は自営・臨時なので、仕事は仲介人を通すか自分で探す。

・洋裁師など 男性の仕立屋は紳士服専門である。各地の仕立屋を転々としながら、6~8年間修業を続ける。独立すると一日に1万ルピア以上の収入も可能である。女性は婦人服専門の針子で、技能を身に付けるために半年から2年間洋裁学校に通う。縫い賃は、一日に2~3000ルピアで、独立すれば約2倍になるが、男性の仕立屋より安い。家でできるので家事育児と両立しやすい。職人や鍛冶屋、修理屋などの高度の技能を要する職は、男性である。

・運転手/車掌 乗り物にかかわる仕事は伝統的に男性のものとしてされる。運転手や車掌は通常は自営で、車も客も自分で探すので、極めて不安定である。車掌の中には10代の少年が多い。

・家事使用人 家事の延長と考えられる女性のサービス業は驚くほど賃金が安く、社会的地位も小商人や行商よ

り低い。女なら誰でもできるとみなされるからであろう。通常住み込みなので3食部屋つきだが、24時間拘束され、休日は3ヶ月に一度、月給はアユ郡周辺ではわずかに4万ルピアである。農村では部屋と食事が提供されるだけで無給というケースもあり、主婦の無償の家事労働となんら変わらない。そのため若い女性は敬遠する。なり手が少ないので参入は容易である。子供が小さい場合、育児協力者がいないと住み込みは難しいので、近所の家庭に通いの形で行く者もある。大都市では同じ仕事で6~8万ルピアである¹⁰⁾。子守は家事使用人よりは聞こえはいいが、仕事内容、賃金ともにほとんど変わらない。洗濯労働者は家事使用人よりも低く見られがちで、不安定な上に報酬も極めて少ない(表2)。

③小商品生産 菓子類、テンペ(大豆発酵食品)、軽食、惣菜類は女性が多い。一般家庭の台所でも調理できるものが多いので、ふだんの調理の延長とみなされるからである。元手が少なくても簡単に始められるが、膨大な時間と手間がかかる上に薄利である(表2)。きわめて効率が悪いので、この仕事を選ぶ者は中高年層に偏っている。利益は規模によるが、一日1500~6000ルピアである。娘や嫁などの家族労働者の補助も重要である。零細な小商人の中にはコスト削減のため、自ら作った商品を販売する者がいる。

これに対してターフ(豆腐)製造は、ある程度の設備・技術・腕力を要することから、男性が従事する。自営の場合は、製造に必要な膨大な時間と手間を、無給の家族

労働でカバーする。利益は、女性の食品加工よりやや上回る(表2)。また技術をあまり要さない内職も主婦の仕事の延長と考えられ、極めて低報酬な女の仕事とみなされている。

これまで検討してきた結果を以下にまとめてみたい。

- a) 学歴・専門技術・元手を持たない既婚中高年女性は、FSから排除されている。
- b) 農業の近代化で女性の農業雇用機会が減少した結果、女性の農業部門での就労は困難である。周辺化された女性は一般に農業よりも不利なISに収入機会を求めざるをえない。土地不足の影響もある。
- c) ISには同一職種の中にヒエラルキーが存在する。市場商人、洋裁師、食品などの製造では、規模・利益・元手・移動距離が大きくなるほど男性が多い。
- d) 多くの元手を要するが比較的収入の良いPKL、屋台、運転手などは男性が独占し、女性は事実上排除されている。運搬道具や商品による性別分離も大きい。
- e) 家事使用人、洗濯労働者、小規模食品加工・販売などは、無償の家事労働の延長とみなされて「女性の仕事」となり、参入が容易な反面、利益や社会的な地位は最も低い。

ISには「男の仕事」「女の仕事」という区分けがあり、「伝統」「腕力」「男女の特質」という根拠が一般的に受け入れられている。しかし筆者の参与観察では、ゲンドンと屋台に必要な「腕力」の差は認められないし、運転手やPKLなどの比較的新しい職業に「伝統」は感じられない。

表2 アユ郡近郊の各部門の参入条件、時間給および労働時間の男女格差

| | 女 性 | | | | 男 性 | | | |
|-----------------|-----------|------------------|---------------|----------|-----------|---------------|----------------|----------|
| | 職 業 | 参入条件(元手) | 時間給(ルピア) | 労働時数(時間) | 職 業 | 参入条件(元手) | 時間給(ルピア) | 労働時数(時間) |
| フォー マル | 下級公務員 | 高卒以上(200万) | 667 | 30/週 | 下級公務員 | 男女同一 | 男女同一 | 男女同一 |
| | 工場 | 高卒(書類料手数料) | 363(食事付) | 48~/週 | 工場 | (書類料) | 男女同一 | 男女同一 |
| | 店員 | 中卒(書類料) | 250 | 60/週 | 小規模金融集金 | 中卒以上(15万)男 | 358-875 | 8/日 |
| 農・ 漁業 | 農業田植え | 女 | 300-400(食事付) | 2.7/週 | 農業耕作(牛) | (牛100万)男 | 600-1,200(食事付) | 11/週 |
| | 収穫 | 男女 | 400-600(食事付) | 2/週 | 同(人力) | 男 | 300-500(食事付) | 5.5/週 |
| | 漁業(小規模) | (網・小舟3,000-4万) | 428 | 3/日 | 漁業中規模 | (網・装置25万) | 461 | 12/日 |
| イン フォー マル | 市場商人(小・中) | (6万-125万) | 200-1,111 | 5-13/日 | 市場商人(中・大) | (50万-1,400万) | 1,136-6,250 | 18/日 |
| | 行商(単品) | (5,000-1万)女 | 100-500 | 4-7/日 | PKL | (13-60万)男 | 985 | 11/日 |
| | 同(プランジャン) | (2万-6万)女 | 420-962 | 4.5-8/日 | 屋台 | (11-15万)男 | 1,086 | 10.5/日 |
| | ワルン | (2万-300万)女 | 300-533 | 10-15/日 | アソンガン | (10-25万)男 | 909 | 11/日 |
| | 割賦販売 | (30-100万) | 1,750-4,919 | 1-4/日 | 割賦販売 | (100万-1,000万) | 3,000-8,000 | 4-6/日 |
| | 縫い子 | 訓練1-2年(4万-13万)女 | 333-1,000 | 3-8/日 | 仕立屋 | 訓練8年(4万-68万)男 | 458-1,650 | 4-8/日 |
| | 鞆・財布縫製 | 訓練0.5-2年(4万-13万) | 363-1,248 | 5-9/日 | 職人(家具) | 訓練5-10年男 | 625-1,250 | 6-8/日 |
| | 美容師 | 訓練0.5年(50-200万) | 450-900 | 8-12/日 | 建築労働者(臨時) | 男 | 438-1,250 | 5-8/日 |
| | 家事使用人 | 女 | 22-89(住込) | 8-16/日 | 運転手(自営) | 運転免許(52万) | 181-636 | 11/日 |
| | 同(海外) | (パスポート・仲介費用)女 | 480-1,201(住込) | 15-17/日 | 車掌(自営) | 男 | 119-419 | 11/日 |
| | 洗濯労働者 | 女 | 133-266 | 2-4/日 | — | — | — | — |
| | 小商品生産 | (5,000-10万) | 230-625 | 8-17/日 | 小商品生産 | (5万-200万) | 252-857 | 12-14/日 |
| | 同(従業員) | なし | 230-255 | 8-10/日 | 同(従業員) | 若干の経験 | 175-250 | 9-12/日 |

(出所) 筆者の聞き取り調査結果をもとに集計。

(注1) 参入条件のうち、括弧内の数字は必要な元手資金額を示す。1ルピア≒0.05円(96年) (注2) 農業については耕作期について聞いた結果である。

(注3) ここに掲げた表は、筆者が聞き取りを行った少数のケースを集計した結果であるが、以下の点で限界がある。①筆者のインフォーマントがアユ郡の「一般的」な小商人や労働者であるとは限らないこと。②勤務時間、日数、賃金が不確定な職業に関しては時間給や労働時間の算定が著しく困難であること。同じ職種の中で賃金や労働時間に大きな違いがある場合は、最低と最高の範囲を示した。

Ⅱ プルンブアン市場の小商人世帯における女性の二重役割

1. 家事労働の分担と労働時間

これまでの検討から、ISにおいては規模や職業による性別分離が顕著であり、その結果として、著しい男女の収入格差が生じていることが明らかになった。このような女性たちは家庭ではどんな状況にあるのかを、家事労働と稼得労働の2つの面から考察する。I-1で検討した40名の女性小商人から商品、規模、居住地、年齢を考慮して8名を選び、インフォーマントの家に各1週間ずつ滞在して、商売を含む日常生活をともにした。この参与観察と聞き取りから、仕入れと売り上げ、消費支出、生活時間などのデータを得た¹¹⁾。

ジャワの親族は双系制であり、基本単位は核家族である。結婚した子は、母方居住や親の近くで独立した世帯を営むことも多い。日常の家事のほとんどは妻が分担している。例外的に夫が掃除(3世帯)や洗濯(1世帯)を行う家庭がある。料理は妻ができないときのみ夫が手伝う家が4件ある。妻の市場での販売時間が長い場合には、娘や母が妻の育児や家事を代行する[同 36-37]。

次に労働時間を見ると、家事労働は妻が平均3.1時間、夫は1時間である。妻の家事労働時間が比較的短いのは、8世帯中5世帯で娘や母などが家事を分担しているためである。女性商人の夫の大半は不完全就業の状態にあるため、8名中4名は妻の方が長く稼得労働に従事しており、平均は妻10.3時間、夫7.4時間である[同 表3]。総労働時間では妻が13.4時間、夫が7.4時間で、妻が17時間以上働いている家もある[同 37-38]。「良き妻、良き母であることが女の第一の務め」という意識が浸透しているので、市場で夫より長時間商売をしている女性商人でも、家事は自分の責任と考えている。

2. 世帯収入への貢献度

まず、妻と夫の世帯収入への貢献を比較する。中部ジャワでは、若年女子は大規模製造業で、中老年女性は比較的参入しやすいISで所得を得ることができる。ただし労働集約的で、低収入の仕事である。男の仕事は女に比べて報酬は高いが、就業機会が少ないので、家族を養うのは困難である。つまり女は仕事はあるが報酬が低く、家事労働も負っているために過重労働の傾向にある。男は報酬では女よりかなり高いが、不完全就業の状態に置かれている。市場周辺の住民調査でも、臨時日雇い労働者の中には、次の仕事を探している者も多い。彼らを潜在的な失業者と見ると、プルンブアン市場周辺の15才以上の男性労働力のうち53.4%が不完全就労という結果であった¹²⁾。

8名の女性小商人の夫の職業の内訳は、零細農民(4名)、

建築労働者(2名)、公務員(1名)、工場労働者(1名農業と兼業)、年金生活者(1名)である。零細農は分益小作が多い。肥料、種子などのコスト増や政策的な農産物価格の抑制によって農民の収入は極めて低い。また臨時建築労働は就労機会が少なく、1ヶ月も仕事が見つからないことがある。このような夫の状況に比べれば、時間給にすれば安くても、市場に行けば確実に仕事ができる女性小商人の方が、安定している。そのため、8世帯中4世帯で妻の方が所得が多いという結果である[同 第4表]。そのうち2名は夫がFSの賃金労働者である。彼らの賃金は法定最低賃金にも満たないので、妻のISからの稼得で家族を実質的に支えざるを得ない。

夫婦に所得がある女性商人の場合、世帯収入の管理は、各自が管理するケースと妻が管理するケースが同数である。妻の収入は毎日の食費や日用品の購入に、夫の分は教育費や交際費に使用されることが多い[同 39-41]。妻の売り上げはそのまま市場で家族の食料購入と仕入れに使われる。夫の場合はまず交通費や昼食、煙草に使用され、残りが家族の生活にまわされる。残っていないければ子どもの授業料も妻が隣人や金貸しから調達する。もちろん返済するのも妻である。夫の稼ぎは自分の遊びに使うなどあてにならないとこぼす妻の声も聞く。女性小商人は、何としても今日一日家族を食べさせるという責任を、夫以上に感じている。明日も商品を仕入れて市場で商売を続けることを重視する。その他に行商、小商品生産、他の商人の手伝い、商品の配達、内職などあらゆる収入機会を捉えて、できる限りの仕事をしている。しかしどの仕事も市場での販売より低い報酬しか得ることができない。

家庭内の意思決定では、妻が日常の買い物、子どもの養育、健康管理、地域活動について決定力を持つ。夫と協議したり、夫が単独で決定することは、高額な買い物、子供の進学・就職、医療に限定される[同 41-42]。

以上の検討から、妻は①家事の主な担い手であり、②世帯収入には夫と同等またはそれ以上に貢献し、③意思決定においても実質的な力を持つことが明らかになった。しかしながらこれは、妻が「稼ぎ手」と「主婦」という二つの家庭責任で過重労働に陥っていること、夫は家事労働ばかりか生産労働でも主要な責任から免れる傾向にあることを意味する。彼女の家事労働も商売の稼ぎも意思決定も、自分のためではなく家族のためなのである。

Ⅲ プルンブアン市場の女性小商人からの収奪構造

I、IIで検討したように、プルンブアン市場の女性小商人は、ISにおける非賃金低報酬労働と家庭内における無報酬労働という二重の重荷を負っている。ISでは自営業が多く、雇用関係が存在しないので、彼女たちを収奪

する見えない構造を実証的に示すことは難しい。女性小商人の困難な状況を見据えようとすれば、彼女たちの置かれた社会経済状況そのものに原因があると考えられない。しかしそれを具体的に示すには、一定の限界が伴うことは避けがたいだろう。

1. 世界規模の資本蓄積とインドネシアの開発独裁体制

70年代から大規模製造業の生産移転を伴う新国際分業が進行した。世界的規模で多様な性格の労働力が吸収・統合され、新たに安価な労働力が大量に生まれた。中心部では、オイル・ショック以降、無報酬の家事労働を担っていた専業主婦が、パート労働者や臨時、派遣などの「不自由な賃金労働者」へと移行した。周辺部においては、中心部から移転した大規模製造業による若年女性労働者の雇用とISの肥大が起きている。このように労働が無権利化し、非賃金労働が増大する過程を、ミースは「主婦化(housewifization)」と呼んだ[Mies 1986 16]。この「主婦化」の概念は、ミース、ヴェールホフ、B=トムゼンによって①女性の家庭内化(domestication)、②主婦という定義による女性労働の格下げ、③男性を含む不自由な無報酬労働者化、という広い概念として使われている¹³。地球規模で進む男女の様々な労働力の再統合という現象を、世界システムにおける単一の分業構造として捉えようとした概念である。世界システム論に「性分業」という視点を加え、「家父長制」と「資本主義」というフェミニズムの二元論を乗り越えたという点で評価できる。その反面、中心・周辺、男性・女性、FS・ISという多様な労働力の統合形態の差異が不明確になるという批判もある。

これまで見てきた女性小商人の状況は、ミースたちのいう上記の3つの「主婦化」の具体的な現れであるということが出来る。なぜなら第1に、家庭内において無償の家事労働の責任を担うことによって、本来の主婦としての役割を果たしているからである。家庭内の生産労働・家事労働は家族成員の中である程度分担されているが、家事責任者は主婦である女性であり、主要な家事は妻に集中している。

第2に、女性小商人がIS内の中でも限りなく無償労働に近く、家事的性質が強い労働に押し込められているからである。イデオロギー上の「主婦」とみなされることで、女性の労働は格下げされ、IS内の性別分離が正当化される。伝統や腕力という説明で置き換えられることもある。「主婦化」の度合いは、その仕事の報酬、時間、手間、安定性、規模、元手、家事代行性などの条件に、売り手のジェンダーや年齢による格付けが密接に関連して決まる。その結果、冒頭で述べたような高齢女性が最も不利な仕事に就くことになる。

第3に、男性を含むISの労働全体が不自由な無報酬労働

化しているからである。ヴェールホフによれば、世界のあらゆる労働諸条件は、「自由な賃金労働者」と主婦を両極とする資本主義的労働諸条件及び生産諸関係の連続体の上に存在する[ヴェールホフ 1995 298]。ISの労働条件はこの連続体上で、主婦の無償労働に極めて近い。ISの労働者は主婦と同じであり、その労働は見えないので無制限な搾取の源泉となりやすい[Mies 1986 16]。

それではISはどのように「主婦化」され、収奪されているのだろうか。ISは安価な商品やサービスを提供することによって、FSの労働力再生産コストを抑える役割を果たしている[Portes 1981 85]。市場における商品の低価格によって、直接利益を得るのは消費者である。プルンプアン市場周辺住民219名の職業を調査した結果¹⁴、工場労働者や公務員等FSの賃金労働者が61名(27.9%)、小商人、日雇い、失業・半失業を含むISの労働者が158名(72.1%)であった。前者では、食料品は主に市場で買うが、家庭用品や日用雑貨は所得が高いほど近代的な商店を利用する傾向がある。夫婦ともにFSに従事する場合、行商・家事使用者・洗濯労働者など家事代行サービスの必要性は高まる。一方後者は不安定な日銭で「手から口」の生活をしているので、食料品、日用雑貨共に安価で小単位購入ができるワルンや市場に頼っている。こうしてFSよりも安価な財・サービスをISから購入することにより、生存コストを最低限まで押し下げ、その結果賃金の上昇が抑えられる[Portes 1981 91-94]。本来は企業が負担すべき再生産コストはISに外部化される。

新国際分業にとってFSの賃金抑制は極めて重要である。インドネシア特に中部ジャワは人口密度が高く、成人男性を含む大量の労働力がプールされている。アユ郡周辺の大規模製造工場の労働者に支払われる最低賃金は、一日1.4ドル(96年)に過ぎない。世界的にもきわめて魅力的な労働市場に、製造業の大規模な生産移転が行われた。この賃金で家族が生活するとすれば、前述のように日々の食費がやっとカバーできるに過ぎず、被服・交際・教育・治療などの出費は賄えない¹⁵。そのため大規模製造業には単身者が多い。

一方、FSから排除されてISに閉じこめられた者、特に女性は、賃金労働者の最低生活費を抑え、低賃金を維持するという役目を負う。彼女たちは、「中程度の学歴をもつ若年独身女性」という資本の求める規格から外れた者たちである。構造的に「周辺化」された女性は、職業選択肢を持たない。他に生き残る術がないからどんな労苦も厭わず、ほぼ無報酬でも赤字でもこれにしがみつく。そして恒常的な借金と過重労働に陥っていく。

もし小商人がその労働分に見合う報酬を価格に転嫁すれば、物価が上昇し、工場労働者や公務員の生活は成り

立たない。資本や政府は賃金を引き上げざるをえなくなる。これは2つの問題を引き起こす。ひとつは労働コストの上昇と投資の減少を招き、資本と国家にとって大きな損失となる。インドネシア政府は、中心諸国の政府や資本と提携し、国内資本、高級官僚や中間層と組んで、開発の利益を分けあっている[ペトラス 1978 241-242]。特に86年以降、構造調整政策の一環として投資の自由化・非石油製品の輸出促進などが打ち出され、この動きは強まった。

賃金の抑制を図る外国資本と政府の協力によって、法定の最低賃金はほとんど形骸化している¹⁶。また規制緩和が進む中で労働三権への規制は強まった。公的労団団体全インドネシア労働組合(SPSI)以外の労組は事実上禁止され、違法ストは軍と警察によって武力で制圧されてきた¹⁷。開発独裁政府は安くて従順な労働力を売り物に外資を呼び込んでいる。

もうひとつは政府が負担する公務員の生存コストの問題である。公務員は与党ゴルカル(Golkar職能集団)への加入が強制され、集票マシンと化している。不必要に大量の公務員が低賃金で雇用され(表2)、スハルト政権を32年間にわたって支えてきた。物価の上昇によって下級公務員の生活が今より苦しくなれば、その不満が政治不安をひき起こす。政府は工場労働者ばかりか下級公務員の再生産コストをもISに負担させて政権基盤を維持する。外国資本との合併は国内資本家にも利益をもたらしている。また夫が下級公務員である場合、生存コストの不足分の多くは、妻のISでの補助労働という形で、ISが負担することになる。

政府は、経済発展や政治的安定のためにISに対する管理や規制を行う。これが結果としてISからの収奪となっている。まず第1に、外国企業や合併企業に税制上の優遇措置を行う一方で、全市場を各県が管理し、ISの小商人に重税を課している。スマラン県ではデイペンダ(DIPENDA)という徴税機関が各市場に事務所を設置し、厳格な徴税目標に基づいて毎日の市場使用税を徴収する[嶋田 1997(a) 67]。プルンブアン市場の税率は零細な商人ほど高く、純利益の3.5~10%である。県が課す正規の税額では、明らかに商売が成り立たない¹⁸。税額は毎年大幅に引き上げられる(96年度のプルンブアンは57.9%)¹⁹が、小商人同士の競争が激化する中で、使用税の上昇分を価格に転嫁することは難しい。

第2に、街の秩序と美観と公共の秩序維持という名目で、路上の露天商は、軍や警察によって排除され、市場や郡の定めた場所に入れられる。アユ郡では、スマラン県の条例22号に則って県の治安維持警察(Satuan Polisi)によって取り締まりが行われる。時には軍や警察による武

力行使を伴う排除もあり、違反者には商品の没収、罰金・禁固刑が科される。また商人の反対を無視して市場の改築が強行され、零細な商人ほど販売場所を追われる[嶋田1997(a) 68,80]。競争の激化や売上げ減少という影響が深刻化している。

第3に、主要な食糧価格は数々の市場操作を通じて、政府(食糧調達庁BULOG)が価格を管理している。米の買い上げ制度や価格高騰時の一般放出さらに肥料補助金制度などがある。主要な市場では地方政府が、食料など必需品の価格を定期的にチェックしている。価格管理は、規模の大きい中間商人よりも弱小な小売商人の利益を低下させている。

第4に、軍協同組合による高利の信用供与を通じて小商人の収奪とコントロールが行われている。国軍は何百もの軍企業を持ち、その利益で軍予算の不足を補ってきた。60年代以降統合が進み、軍協同組合が形成された[ロビンソン 1986 235,239]。プルンブアンに来る4つの「高利貸し」のうち3つは軍関係の協同組合¹⁹である。担保を持たない零細な商人は銀行や政府が提供する低利の融資にアクセスできないので、専ら担保不要、日賦の小規模金融に頼る。利用者数はプルンブアンの商人の8割にのぼるだろう。利子は約4週間で20%と、銀行の1.5~3%の銀行と比較して極めて高利である。IS労働者と農民が顧客の大部分を占め、インドネシア全土にチェーン展開をしている。運転資金の不足に陥った小商人の中には、複数の「高利貸し」から同時に借金をする者、一つに返済するために他から借りる者、完済後すぐに借り続ける者が多い。小商人のわずかな報酬は利子の支払いに消えてしまう。

以上のように、賃金の抑制によって蓄積を図る資本の必要に応じて、国家は政策や軍事的手段でISの抑圧と収奪を実行する。国家によるイデオロギー操作もそのひとつである。その見返りに国家や官僚は、税収や政権基盤の安定をはじめとする様々な利益を得ている。

2. 資本蓄積を支える主婦イデオロギー

上記の構造的な収奪を伴う新国際分業(NIDL)をスムーズに機能させるためには、夫を「稼ぎ手」に女性を扶養される「主婦」とするイデオロギーの普及が前提条件となる[Mies 1986 119-120]。主婦の無償労働は家庭外にも適用され、女性のあらゆる労働は傾向的に無償とされる。特に家事使用人や惣菜などの販売の場合は、主婦としての家事専門性が賃金に反映されず、無償に近い評価しかされない。女の調理は無償の家事であり、男の調理は専門職と見なされる。イデオロギーによって「稼ぎ手」と定義された男性がやれば高くなり、「主婦」とされた女性が行えば低くなる。妻の仕事は夫の補助収入に過ぎないから

である。こうしてFS・IS両部門で、性別ヒエラルヒーと女性労働者の低報酬が正当化される。

西洋近代家族を起源とする主婦イデオロギーは、インドネシアではいかに形成されたのであろうか。開発を推進する政府は、全ての女性を国家という家族の「母(イブ)」とするイデオロギーを、開発計画や官製女性運動を通じて強力に流している²⁰。家族と国家に見返りを求めずに貢献するべきだとする新秩序下のインドネシア特有の主婦イデオロギーを、国家イブイズム(Ibuisim)と呼ぶ。ブルジョアの「主婦化」(家庭内化)とプリアイ(貴族官僚)のイブイズム²¹に由来するという[Suryakusuma 1996 101-102]。

元来イブイズムは、プリアイの価値規範であった。下層階級の女性は伝統的に、男性同様かそれ以上に労働してきたので、経済的にある程度自立していた。しかし国家イブイズムが普及した結果、経済的に夫に従属する中上流階級の女性が下層階級の女性の理想となり、労働は社会的地位の低さの印とされた[Murray 1991 4]。下層階級ではイデオロギーが描く理想的中産階級の主婦像と、生活のために働かざるを得ない実態との乖離が生まれた。

女を「主婦」と定義するイブイズムと同時に、女を「稼ぎ手」とする伝統的価値規範もある。女性の第一の課題は家族を養うことで、収入は自分よりもまず子どものために使うべきだとされる。男性は法的(1974年の婚姻法)・道徳的家族扶養義務にもかかわらず、家族の必要より自分のために金と時間を使うことが許される[Berninghaum & Kerstan 1992 105]。

このような見方は、金銭的な欲望を禁じるジャワの権力観に由来する。権力を持たない女性は世帯の収入を管理し、商業や市場と結び付く。商業など金銭的欲望にかかわる活動は、男性の威厳を損なうとされた。妻は家族の「世話をする」という価値観と「必要を賄う」という伝統が結合して、ジャワ女性は「主婦」と「稼ぎ手」という2つの重荷を背負うことになった。

国家イブイズムは男女の役割の定義と実質を乖離させ、逆転させる。女性小商人の夫は、技術も金もなく半失業状態にある。彼らは実際には「主婦化」された不自由な非賃金労働者であっても、「稼ぎ手」と定義される。「稼ぎ手」にふさわしくない小商いなどの「女の仕事」には就こうとしない。一方「主婦」「母」と定義された女性小商人は、その定義にしたがって無償の家事労働を強いられる。そればかりではなく、不完全就労に陥った夫のかわりに家族を養うために、「稼ぎ手」にならなければならない。しかし「主婦」という定義によって彼女たちの労働は格下げされ、ISの「主婦化」された不自由な低報酬労働以

外に選択の余地を持たない。女性小商人の稼ぎは、FSの労働者の賃金抑制を通じて大半は企業家へ、残りは夫や家族のために使われる。十分な生産手段を所有できず、自由な賃金労働者にもなれない男性にとって、女性は高利を稼ぐことができる最後の「通貨」である[ヴェールホフ 1995 197]。こうして資本は、実質的に稼ぎ手であるISの女性労働を、「主婦」という補助労働者の価格で買い叩くことに成功している。

むすび

以上、プルンブアン市場の女性小商人が労働に見合った報酬が得られない原因を検討してきた。以下のようにまとめることができる。

1. プルンブアン市場の女性小商人は、FSや農業部門から事実上排除されている。またアユ郡におけるISには職種や規模による性別分離が広範に見られる。女性は零細で労働集約的な無償の家事労働の延長とみなされる仕事に従事し、男性より低い収入しか得ていないという傾向が強い。一方、元手・規模・利益が大きいほど男性が多くなっている。家庭においてプルンブアンの女性小商人は、主婦と稼ぎ手という二つの矛盾した役割を負う。家事の大半に責任を持つと同時にISにおける低報酬労働で家族を支えている。その結果、男性は生産労働と家事労働の主要な責任から免れ、女性がこれらの責任を担うことによって、過重労働に陥っている。

2. ISの女性小商人からの収奪は、FSとIS間、IS内、家庭内における労働の「主婦化」に基づく。これは世界規模の蓄積の源泉として構造化されている。インドネシア内外の産業資本は、安い労働力を求め、賃金の抑制を図る。FSの生存費用の不足分はISの低報酬労働に負担させる。開発独裁国家は政策や軍事面でこれを支える。労働運動の抑圧、露天商や市場の管理、小商人からの徴税、高利の信用供与という手段が取られる。この収奪を機能させるために、国家イブイズムが女性を「主婦」「母」として定義することによって、女性の無償家事労働とISでの低報酬労働が正当化される。ジャワ伝統の価値観は、女性小商人に扶養責任も受容させる。プルンブアンの女性小商人の労働は、資本、FSの賃金労働者、そして実質的に「主婦化」した夫をも支えているといえる。

本稿で述べたような事例は、どの地域にも存在するとは限らないだろう。しかし地球規模での労働力の女性化[竹中・久場 1994]、第三世界でのISの肥大化、西洋近代主婦モデルの普及という状況は、プルンブアンの女性小商人が特殊な事例ではないことを暗示している。他地域での実証研究によってこの点を確かめることが、これからの課題といえる。世界システムにおける女性小商人からの見えない収奪構造と日本との関わりも重要な問題で

あろう。スハルト体制の終焉はIS女性労働の改善に繋がるのか、今後の動きに注目していきたい。

(龍谷大学大学院経済学研究科 博士課程)

- 1 なお本稿ではプライバシーの保護上、必要と思われる固有名詞に仮名を用いた。
- 2 ISの定義については[ILO 1972]、ILOのIS研究は[Lubell 1991]、東南アジアのIS研究の系譜は[鳥居・積田 1981]を参照。
- 3 先行研究の概観は主に[中西 1991 206-212][米村 1991][Tokman 1978]を参照した。
- 4 [村松 1996 202-219][水野 1995]では、インドネシアの労働市場における構造変化を統計から詳しく分析している。
- 5 調査ではまず毎日市場に通って商品や商売の様子を観察した。次にレギュラーの小商人97名に対して年齢・居住地・販売年数など一般的な情報を収集した。次第に調査対象を絞り、さらに詳細な聞き取りと行動をともにしながら参与観察を行った。
- 6 ほぼ毎日販売するレギュラー小商人全97名と商品・規模・居住地の比率が等しくなるよう以下のように40名を選んだ。商品：野菜果物は全商人29名(29.9%)サンプル13名(32.5%)、調理品は全商人24名(24.7%)サンプル9名(22.5%)、穀類・調味料等は全商人23名(23.7%)サンプル8名(20.0%)、肉魚卵は全商人13名(13.4%)サンプル7名(17.5%)、規模：売台を持つ者は全商人83名(85.6%)サンプル35名(87.5%)、持たない者は全商人14名(14.4%)サンプル5名(12.5%)、居住地域：市街地は全商人32名(33.0%)サンプル14名(35.0%)、農村全商人65名(67.0%)サンプル26名(65.0%)である。
- 7 調査対象は女性小商人が多い。商人以外の対象者数にはばらつきがある。また算定方法についても限界がある(表2注3参照)。
- 8 個々の家庭での観察をもとに試算した。この金額だと大豆製品と野菜という質素な食事である。最低賃金は最低生存費(KFM)に基づくとされる最低賃金規定(KUM)に従って、未婚労働者を想定して州毎に設定される。実際のKUMはKFMの40-70%に過ぎない[ハリス編 1996 28,40]。ジャワの平均的な家族(夫婦子ども3人)の生活は不可能である。
- 9 ゲンドンの中には多種多様な食料品を家々に売り歩くブランジャンという行商人がおり、2~7000ルピアを稼ぐ。
- 10 海外に行けば数十倍の報酬が得られるので、出稼ぎに行く女性が増えているが、トラブルも多い。行き先はサウジアラビア、シンガポール、マレーシアなど。給料は国によるが、月に20~55万ルピアで、渡航費用などは雇用者が負担する。
- 11 以下に述べることは、すでに別稿で検討したので[嶋田 1997(b)]、概略にとどめる。
- 12 2つの町内会の全世帯住民219名の住民票と聞き取り調査で得たデータにもとづく。この調査は市場利用者の階層を把握する目的で行なった。男性労働力人口86名のうち、臨時日雇い14、失業18、その他不明(聞き取りから実質的には半失業と判明)14名、計46名を不完全就労として集計した。
- 13 ①は女性を、西洋中産階級の妻をモデルとした無償の家事労働を担う本来の意味の(専業)主婦にすること[Mies 1997 151-167, B=トムゼン 1995 270]。②はNIDLによる女性労働力の再統合過程で、全ての女性を「主婦」と定義することによって、女性の労働を「稼ぎ手」の補助と位置付け、女性の低報酬を正当化し、女性労働の価値を引き下げること[Mies 1986 116-120, B=トムゼン 1995 214]。③はプロレタリア化の対極としての賃労働の風化であり、中心・周辺男性も含めて権利・組織・保障・契約のない低報酬労働者へ、すなわち家事的性質を内包した労働に転化していくこと[ヴェールホフ 1986 172, Mies 1995 30]。
- 14 注12で述べたプルンプアン市場の周辺住民を対象にした調査。
- 15 夫婦子ども3人の標準世帯の最低生存費(1万kcal)を稼ぐ雇用者は、中部ジャワで4.2%(1989年)に留まる[水野 1995 436]。
- 16 調査地では筆者が知る限り、最低賃金3,000ルピアを守っている事業所は数社に過ぎなかった。特にISでは最低賃金を大幅に下回る(表2)。スハルト一族が経営する工場でも守られていなかった。
- 17 90年以降、最低賃金や労働条件をめぐる大規模なストが続発した。中心となった独立系のインドネシア福祉労働組合(SBSI)は、軍・警察の直接介入、幹部の逮捕拘禁などを受けた。98年5月ハビビ新政権は非政府系労組の認可を決めたが、ストライキなどへの介入は続いている。
- 18 プルンプアンの場合は、売り場1平方メートル当たり一日350ルピアで、平均売り場面積は4~6平方メートルである。一日の純利益が2000ルピアに満たない者が32.5%なので[嶋田 1998 107]、この金額の納税は不可能である。詳細は[同注38]。
- 19 KODAD(Koperasi Angkatan Darat 陸軍協同組合)、KOVERI(Koperasi Veteran Republik Indonesia インドネシア共和国退役兵協同組合)、KOPABRI(Koperasi Puranawirawan Angkatan Bersenjata Republik Indonesia

インドネシア共和国軍軍人恩給受給者協同組合)の3つ。いずれもジャカルタに本部を持つが、文民を対象とした小規模金融との関係については、不明な点が多い。

20 例えば「国家政策大綱」(GBHN)や「5ヶ年計画」(REPELITA)の中で強調され、公務員の妻の組織ダルマ・ワニタや生活向上運動PKK(家族福祉の養成)などで広められている。その内容はダルマ・ワニタの指導原理「妻の5つの役割」(妻であり夫の忠実な伴侶。家庭の管理者。国家の将来を担う次世代の生産者。母親であり子供の教育者。国民)に象徴される。インドネシアの女性政策の流れについては[村松1996 219-228、田口1997]、官製女性運動は[田口1996 1997]に詳しい。

21 イブイズムは近年インドネシア人女性研究者の間で議論されている。オランダのプチ・ブルジョアの価値観と伝統的なプリアイの価値観が結合した概念で、権威や権力を求めず自分の家族、集団、国家などの世話をするイブ(母)としての活動を是認する[Djajadiningrat-Nieuwenhuis 1992 43-44]。インドネシアでは女性は主婦よりも母のイメージで捉えられる。

参考文献

- Berninghaum J.& Kerstan B. 1992 Forging New Path: Feminist Social Methodology and Rural Women in Java, Translated by Reeves, B. A., Zed Books.
- Biro Pusat Statistik, Statistik Indonesia 1991, 1992.
- Collier, W. L., & Wiradi G. 1973 Recent Changes in Rice Harvesting Methods : Some Serious Social Implications. Bellen of Indonesian Economic Studies, 9-2.
- Djajadiningrat-Nieuwenhuis, M. 1992 Ibuism and Priyaization: Path to Power. Locher-Scholten, E.& Niehof, A.(eds.) Indonesian Women in Focus: Past and Present Notions, Leiden: KLTLV Press.
- ハリス, D.R. 1996 『インドネシア労働レポート—検証経済成長と労働者—』松野明久監訳 日本評論社。
- International Labour Office 1972 Employment, Incomes and Equality: A Strategy for Increasing Productive Employment in Kenya, ILO.
- Insan Harapan Sejahtera 1993 A Study of Women Issues in Agricultural Transformation: Final. Jakarta: IHS.
- 加納 啓良 1988 『インドネシア農村経済論』勁草書房。
- _____ 1980 『サワハン—「開発」体制下の中部ジャワ農村—』アジア経済研究所。
- 木曾 順子 1987 「第三世界の都市インフォーマル・セクター—実体へのアプローチ—」『アジア研究』第34巻第1号。
- 国際連合 1995 『世界の女性1995—その実態と統計—』日本統計協会訳。
- Lubell, H. 1991 The Informal Sector in 1980s and 1990s, OECD Development Centre.
- Mies, M. 1986 Patriarchy and Accumulation on a World Scale: Women in the International Division of Labour, Zed Books. ミース, M. 1997 『国際分業と女性—進行する主婦化—』奥田暁子訳 日本経済評論社。
- ミース, M.・ヴェールホフ, C.v.・B=トムゼン, V. 1995 『世界システムと女性』古田睦美・善本裕子訳 藤原書店。
- 水野 広祐 1995 「労働力政策と雇用問題の展開」安中章夫・三平則夫編 『現代インドネシアの政治と経済—スハルト政権の30年—』アジア経済研究所。
- 村松 安子 1996 「社会・経済発展の担い手としての女性—インドネシアに見られる最近の動向を中心として—」原ひろこ・前田瑞枝・大沢真理編 『アジア・太平洋地域の女性政策と女性学』新曜社。
- Murray, A. 1991 No Money No Honey: A Study of Street Traders and Prostitutes in Jakarta, Oxford University Press. マレー, A. 1994 『ノーマネー、ノーハネー—ジャカルタの女露天商と売春婦たち—』熊谷圭知・内藤耕・葉倩訳 木

犀社。

中西 徹 1991 『スラムの経済学—フィリピンにおける都市インフォーマル部門—』東京大学出版会。

ペトラス、J 1978 「帝国主義と周辺部社会階層にかんする新しいパースペクティブ」『周辺資本主義論争—従属論以後』若森 章孝・岡田 光正訳 柘植書房。

Portes, A. 1981 Unequal Exchange and the Urban Informal Sector. Portes, A. & Walton, J.(eds.) Labour, Class and the International System. Academic Press.

ロビンソン、R. 1987 『インドネシア—政治・経済体制の分析—』木村 宏恒訳、三一書房。

Scott, A. 1991 Informal Sector or Female Sector? Gender Bias in Urban Labor Market models. D. Elson (ed.) Male Bias in the Development process. Manchester University. Press.

Suryakusuma, J.I. 1996 The State Sexuality in New Order Indonesia. Sears, L.J.(ed.) Fantazing the Feminine in Indonesia.

嶋田 ミカ 1997(a)「中部ジャワにおける市場(いちば)の将来—京都市公設小売市場との比較研究—」『龍谷大学経済学論集』第37巻第2号。

_____ 1997(b)「ジャワの家庭における女性の地位—市場の女性小商人の事例研究」『龍谷大学大学院研究紀要』社会科学、11号。

_____ 1998「市場(いちば)における小商人の階層構造—中部ジャワの事例から—」『1997年度「東南アジア学フォーラム」若手公募セッション発表要旨集』1997年度「東南アジア学フォーラム」委員会、京都大学東南アジア研究センター。

田口 理恵 1997「インドネシアの『女性』をめぐる諸問題」内山田洋編『ジェンダーと「第三世界の女性たち」』(財)国際開発高等教育機構国際開発センター。

_____ 1996「ワニタとプルンプアン—インドネシア女性運動の展開—」原ひろこ・前田瑞枝・大沢真理編『アジア・太平洋地域の女性政策と女性学』新曜社、253-275頁。

竹中 恵美子・久場 嬉子編 1994『労働力の女性化—21世紀へのパラダイム—』有斐閣。

Tokman, V. 1978 An Exploration into the Nature of Informal Sector Relationships, World Development, Vol.6, No.9/10.

鳥居 泰彦・積田 和 1981「経済発展とインフォーマル・セクターの膨張」『三田学会誌』第74号第5号。

ヴェールホーフ C. 1986「シャドワークか家事労働か」、ドゥーデンB.・ヴェールホーフC.v.,『家事労働と資本主義』丸山真人訳 岩波書店。

White, B. 1986 Rural Non-farm Employment in Java: Recent Developments, Policy Issues and Research Needs. Institute of

Social Studies Advisory Service, Report for UNDP/ILO.

Wolf, D.L. 1992 Factory Daughters: Gender, Household Dynamics, and Rural Industrialization in Java, University of California Press.

米村 明夫 1991「ラテンアメリカにおける都市下層研究の理論的展開(Ⅱ)—近代化論的パラダイムから従属論的パラダイムへ—」『アジア経済』第32巻第5号。